

平成28年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

健康福祉病院分科会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第7号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）	1
2 議案第84号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第4号）	2
3 議案第23号 平成28年度三重県病院事業会計予算	4
【 所管事項説明 】	
1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について	8

平成28年3月10日

病院事業庁

1 議案第7号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

収益的収支

「① 病院事業収益」については、163万6千円の増額補正を行うものです。

これは、「イ 医業外収益」について、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、県立病院課職員の人件費に係る一般会計からの繰入金が増加することから、負担金において、163万6千円の増額補正を行うものです。

「② 病院事業費用」については、4,981万6千円の増額補正を行うものです。

これは、「エ 医業費用」について、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、給与費において、4,981万6千円の増額補正を行うものです。

平成27年度三重県病院事業会計 2月補正予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(ア+イ+ウ)	5,508,976	1,636	5,510,612	
ア 医業収益	2,843,645	-	2,843,645	
イ 医業外収益	2,622,912	1,636	2,624,548	
うち負担金	1,948,883	1,636	1,950,519	一般会計繰入金の増
ウ 特別利益	42,419	-	42,419	
② 病院事業費用(エ+オ+カ)	5,443,628	49,816	5,493,444	
エ 医業費用	5,192,334	49,816	5,242,150	
うち給与費	2,664,228	49,816	2,714,044	給与改定に伴う増
オ 医業外費用	211,624	-	211,624	
カ 特別損失	39,670	-	39,670	
医業損益(ア-エ)	△ 2,348,689	△ 49,816	△ 2,398,505	
経常損益(ア+イ)-(エ+オ)	62,599	△ 48,180	14,419	
純損益(①-②)	65,348	△ 48,180	17,168	

2 議案第84号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第4号）

（1）収益的収支

「① 病院事業収益」については、7, 182万1千円の減額補正を行うものです。
これは、「ア 医業収益」について、こころの医療センターにおける患者見込数の減少に伴う入院収益及び外来収益の減等により、6, 070万6千円の減額補正を行うものです。

また、「イ 医業外収益」について、負担金として計上している一般会計からの繰入金において、繰入基準に基づき政策的な医療に係る経費等を精査したことなどにより、1, 111万5千円の減額補正を行うものです。

「② 病院事業費用」については、6, 253万2千円の減額補正を行うものです。
これは、「エ 医業費用」について、経費において、修繕費や光熱水費等の実績見込みを踏まえて精査したことなどにより、5, 794万8千円の減額補正を行うものです。

これらの結果、経常損益は513万円の黒字となる見込みです。

平成27年度三重県病院事業会計 最終補正予算の概要

（収益的収支）

（単位：千円）

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(ア+イ+ウ)	5,510,612	△ 71,821	5,438,791	
ア 医業収益	2,843,645	△ 60,706	2,782,939	
うち入院収益	2,208,534	△ 53,793	2,154,741	こころ △43,581 一志 △10,212
うち外来収益	535,102	△ 8,728	526,374	こころ △1,315 一志 △7,413
イ 医業外収益	2,624,548	△ 11,115	2,613,433	
うち負担金	1,950,519	△ 9,550	1,940,969	一般会計繰入金の精査による減
ウ 特別利益	42,419	-	42,419	
② 病院事業費用(エ+オ+カ)	5,493,444	△ 62,532	5,430,912	
エ 医業費用	5,242,150	△ 57,948	5,184,202	
うち給与費	2,714,044	△ 2,287	2,711,757	宿日直手当等の減
うち材料費	266,682	△ 3,583	263,099	患者見込数減による減
うち経費	1,625,381	△ 52,434	1,572,947	修繕費、光熱水費の精査による減
オ 医業外費用	211,624	△ 4,584	207,040	
うち支払利息	144,696	12	144,708	
うち雑損失	16,519	△ 4,391	12,128	他科受診費用の精査による減
カ 特別損失	39,670	-	39,670	
医業損益(ア-エ)	△ 2,398,505	△ 2,758	△ 2,401,263	
経常損益(ア+イ)-(エ+オ)	14,419	△ 9,289	5,130	
純損益(①-②)	17,168	△ 9,289	7,879	

（経常損益の病院別内訳）

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
こころの医療センター	14,186	△ 12,803	1,383	
一志病院	671	5,154	5,825	
志摩病院	△ 438	△ 1,640	△ 2,078	
計	14,419	△ 9,289	5,130	

【議案補充説明】

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前の数	増減数	補正後の数	
こころの医療センター				
1日平均入院患者数	281	△ 3	278	
1日平均外来患者数	262	△ 3	259	
一志病院				
1日平均入院患者数	35	1	36	
1日平均外来患者数	92	△ 4	88	
志摩病院				
1日平均入院患者数	229	-	229	
1日平均外来患者数	316	-	316	

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、2,729万5千円の減額補正を行うものです。

これは、「ア 企業債」及び「ウ 県費負担金」において、建設改良費に係る入札執行残などに伴う減額を見込むとともに、「イ 国庫補助金」において、サミット緊急医療機器等整備事業に係る補助金を計上することなどによるものです。

「② 資本的支出」については、3,191万3千円の減額補正を行うものです。

これは、「キ 建設改良費」において、病院増改築工事費や資産購入費の入札執行残に伴う減を見込むことなどによるものです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 資本的収入 (ア+イ+ウ+エ+オ+カ)	1,496,425	△ 27,295	1,469,130	
ア 企業債	365,500	△ 29,300	336,200	建設改良費の減額に伴う減
イ 国庫補助金	-	9,535	9,535	医療施設等設備整備費補助金 志摩病院 9,535
ウ 県費負担金	756,925	△ 7,530	749,395	建設改良費の減額に伴う減 志摩病院 △7,530
エ 固定資産売却代金	24,000	△ 2,400	21,600	看護師等修学資金債権譲渡額の減額に伴う減
オ 長期貸付金返還金	-	2,400	2,400	看護師等修学資金返還金
カ 短期貸付金返還金	350,000	-	350,000	
② 資本的支出 (キ+ク+ケ+コ+サ)	1,881,072	△ 31,913	1,849,159	
キ 建設改良費	380,304	△ 25,313	354,991	建設改良費の入札執行残 病院増改築工事費 △19,197 資産購入費 △6,116
ク 企業債償還金	1,118,568	-	1,118,568	
ケ 長期借入金償還金	25,000	-	25,000	
コ 長期貸付金	7,200	△ 6,600	600	看護師等修学資金の精査による減
サ 短期貸付金	350,000	-	350,000	
資本的収支不足額(※) (①-②)	△ 384,647	4,618	△ 380,029	

※資本的収支不足額（380,029千円）については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

3 議案第23号 平成28年度三重県病院事業会計予算

【平成28年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方】

平成28年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、また、県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域の中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう充実した取組を実践するとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

【平成28年度当初予算の概要】

(1) 収益的収支

「① 病院事業収益」については、前年度当初予算と比べ2, 299万5千円減の55億326万7千円となっています。

このうち、「ア 医業収益」は、1億2, 000万8千円増の30億3, 277万8千円となっています。この主な要因は、こころの医療センターにおける入院単価及び一志病院における入院患者数の見込増などによるものです。

また、「イ 医業外収益」は、1億4, 300万3千円減の24億7, 048万9千円となっています。この主な要因は、志摩病院の指定管理者に対して交付する経営基盤強化交付金の財源となる一般会計からの繰入金金の減などによるものです。

「② 病院事業費用」については、前年度当初予算と比べ2, 315万3千円増の54億3, 165万9千円となっています。

このうち、「ウ 医業費用」は、3, 582万2千円増の52億2, 866万7千円となっています。この主な要因は、給与費において、平成27年度の給与改定等の影響により増となる一方、経費において、指定管理者に対して交付する経営基盤強化交付金が減となることなどによるものです。

また、「エ 医業外費用」は、企業債残高の減少に伴う支払利息の減等により、1, 266万9千円減の2億299万2千円となっています。

これらの結果、平成28年度の「経常損益」は、7, 160万8千円の黒字となり、「純損益」についても同額の黒字となっています。

【議案補充説明】

平成28年度三重県病院事業会計 当初予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成27年度	平成28年度	H28－H27	説明(主な要因)
① 病院事業収益(7+イ)	5,526,262	5,503,267	△ 22,995	
ア 医業収益	2,912,770	3,032,778	120,008	
うち入院収益	2,255,555	2,328,809	73,254	こころ+49,018 一志+24,236
うち外来収益	558,956	571,838	12,882	こころ+ 6,804 一志+ 6,078
イ 医業外収益	2,613,492	2,470,489	△ 143,003	
うち長期前受金戻入	261,070	241,016	△ 20,054	
うち負担金	1,927,147	1,786,239	△ 140,908	一般会計繰入金(志摩病院)の減等
うちその他医業外収益	270,277	275,786	5,509	
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,408,506	5,431,659	23,153	
ウ 医業費用	5,192,845	5,228,667	35,822	
うち給与費	2,657,134	2,815,511	158,377	給与改定等に伴う増
うち材料費	275,301	282,585	7,284	患者数の増等による増
うち経費	1,612,432	1,528,794	△ 83,638	経営基盤強化交付金(志摩病院)の減等
うち減価償却費	624,839	568,877	△ 55,962	
エ 医業外費用	215,661	202,992	△ 12,669	
うち支払利息	147,845	136,133	△ 11,712	企業債残高の減少に伴う減
医業損益(7－ウ)	△ 2,280,075	△ 2,195,889	84,186	
経常損益(7+イ)－(ウ+エ)	117,756	71,608	△ 46,148	
純損益(①－②)	117,756	71,608	△ 46,148	

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	H28－H27	説明(主な要因)
こころの医療センター	122,897	33,228	△ 89,669	
一志病院	88	33,023	32,935	
志摩病院	△ 5,229	5,357	10,586	
計	117,756	71,608	△ 46,148	

(患者見込数)

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	H28－H27	
こころの医療センター				
1日平均入院患者数	300	300	－	
1日平均外来患者数	280	280	－	
一志病院				
1日平均入院患者数	35	37	2	
1日平均外来患者数	94	98	4	
志摩病院				
1日平均入院患者数	229	245	16	
1日平均外来患者数	316	330	14	

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、前年度当初予算と比べ4,737万9千円減の15億419万9千円となっています。主なものは、建設改良費の財源として借り入れる企業債3億9,920万円、企業債償還金等に係る一般会計からの繰入金として県費負担金7億5,499万9千円などとなっています。

「② 資本的支出」については、前年度当初予算と比べ5,884万7千円増の19億7,229万5千円となっています。主なものは、病院施設・設備の整備等として建設改良費4億5,549万2千円、建設改良費の財源などとして借り入れた企業債の償還金10億6,960万3千円、一般会計からの借入金に係る返還金9,000万円などとなっています。

なお、建設改良費における主な病院増改築工事及び資産購入については、次頁のとおりです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成27年度	平成28年度	H28-H27	説明(主な要因)
① 資本的収入(ア+イ+ウ+エ+オ)	1,551,578	1,504,199	△ 47,379	
ア 企業債	380,900	399,200	18,300	
イ 国庫補助金	38,000	-	△ 38,000	
ウ 県費負担金	758,678	754,999	△ 3,679	
エ 固定資産売却代金	24,000	-	△ 24,000	
オ 短期貸付金返還金	350,000	350,000	-	
② 資本的支出(カ+キ+ク+ケ+コ)	1,913,448	1,972,295	58,847	
カ 建設改良費	437,680	455,492	17,812	病院増改築工事費 271,137 資産購入費 184,355
キ 企業債償還金	1,118,568	1,069,603	△ 48,965	
ク 長期借入金償還金	-	90,000	90,000	一般会計からの借入金返還金
ケ 長期貸付金	7,200	7,200	-	看護師等修学資金
コ 短期貸付金	350,000	350,000	-	
資本的収支不足額(※) (①-②)	△ 361,870	△ 468,096	△ 106,226	

※資本的収支不足額(468,096千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

(主な病院増改築工事)

(単位：千円)

病院名	工事名等	金額
こころの医療センター	地域生活支援施設整備工事	75,240
	ファンコイル集中操作パネル更新工事	49,006
	ガス焚き冷温水発生機等更新工事設計委託	5,050
一志病院	診療棟・エネルギー棟屋上防水改修工事	32,881
志摩病院	院内保育所建築工事	34,503
	直流電源設備取替工事	26,782
	吸収式冷温水発生機等更新工事設計委託	3,070

(主な資産購入)

(単位：千円)

病院名	工事名等	金額
こころの医療センター	低床ベッド (51 台)	9,965
	医療情報画像システム	9,504
一志病院	人工呼吸器	4,493
	電動リモートコントロールベッド (3 台)	1,157
志摩病院	超伝導磁気共鳴画像診断装置 (MR I)	105,840
	減圧沸騰式洗浄機	14,040

(3) 債務負担行為

債務負担行為については、次表のとおり設定することとしています。

(債務負担行為一覧)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ファンコイル集中操作パネル更新工事に係る契約	平成 29 年度	69,846
医療機器保守業務委託に係る契約	平成 29～31 年度	2,917

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由(目的・理由)	公益性の判断及び理由	支出科目			事業名
							課(室)名	款	項	
1	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	484,703 (未定)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が志摩病院において政策的医療を実施するための経費として交付金を交付する。	地方公営企業法等で定める一般会計が負担すべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策的医療の実施を担保する。 (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定	ナショナル(シビル)ニミナム志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するためのものであり、公益性がある。	県立病院課	病院事業費用	医療費用	経費(交付金)
2	経営基盤強化交付金	同上	99,488 (未定)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会(以下「協会」という。)が志摩病院の管理業務を行うにあたって、効率的な運営を行ってもなお協会の管理業務に係る損益計算書上の経常損失が生じる場合に、協会の経営基盤を強化するための交付金を交付する。	(目的・理由) 指定管理者の経営基盤の強化を図ることにより、県立病院としての安定した医療の提供を確保する。 (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定	同上	同上	同上	同上	同上
3	特例措置交付金	同上	29,912 (未定)	三重県を退職した後に引き続き公益社団法人地域医療振興協会(以下「協会」という。)の職員となつて三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)に勤務する職員(以下「移行職員」という。)に対する給与の特例措置を実施するために、協会が移行職員に支給する経費として交付金を交付する。	(目的・理由) 移行職員に対する給与の特例措置を実施することにより指定管理者制度導入後の志摩病院の円滑な病院運営に必要な職員の確保を図る。 (根拠) 三重県から指定管理者に身分移行する職員(医師を除く)に対する給与の特例措置に関する覚書 三重県から指定管理者に身分移行する医師に対する給与の特例措置に関する覚書	同上	同上	同上	同上	同上

※議案第23号 平成28年度三重県病院事業会計予算に計上した1千万円以上の補助金等